

フォーラムチャーター案

2022/05/29 d1 JPNIC前村

1. 目的

日本インターネットガバナンスフォーラム(以下フォーラム)は、国際連合インターネットガバナンスフォーラム(以下、国連IGF)の原則に従い、インターネットに関連するさまざまな課題を、広くさまざまなステークホルダーが公平な立場で話し合う対話の場を設け、対話を推進することを目的とします。

2. 参加資格

フォーラムへの参加資格はインターネットに関連するあらゆる方であり、国連IGFが定める行動規範¹を守る方とします。

3. 活動原則

フォーラムの活動、フォーラムの活動を通じたイベントの運営にあたっては、IGFが掲げる Core Principles of IGF²に準拠して、以下の活動原則を守ることにします。

a) 開放性・透明性

フォーラムが実施する会合は広く告知するとともに、資料と議論の内容を可能な限り公開することで、一般から活動内容を知ることができること、途中から活動に参加する方がそれまでの活動の経緯を踏まえることができること、後から活動を振り返り検証することができることにできるだけ配慮することとします。この目的から、活発化チームの資料や記録を蓄積、公開するWebページと、フォーラムのオンラインによる連絡・議論のためのメーリングリストを設置し、メーリングリストに関してはアーカイブを公開することとします。

b) 包摂性

フォーラムは包摂を旨に活動します。イベント開催にあたってはプログラム公募やパブリックコメントを通じて、より幅広いコミュニティの見方を包含するプログラムや活動となるよう努めるとともに、より幅広い関係者の参加を実現するためにアウトリーチを実施することとします

¹ <https://japanigf.jp/topics/igf-code-of-conduct>

² IGF Initiatives Toolkit GF Initiatives Toolkit
<https://www.intgovforum.org/multilingual/index.php?q=file>

V. Core principles of the IGF

c) ボトムアップ

フォーラムには誰でも提案、意見表明を行うことができ、更に、イベントにおけるプログラム応募などは、公募を旨とします。

d) 非商用

活発化チームの会合、あるいは活発化チームの活動を通じて実施されるイベントは非商用とし、参加費用を徴収しないことを原則とします。

e) マルチステークホルダーアプローチ

フォーラムが設ける会議体や、フォーラム会合のセッションにおけるパネリスト、意見表明者は極力マルチステークホルダー構成とし、IGFで採用されているステークホルダー区分(政府、ビジネス、技術、市民社会)のうち欠けているステークホルダーがある場合、極力これを補うべく努めることとします。

また、国連IGFの設立を定めた世界情報社会サミット・チュニスアジェンダから以下の活動原則を定めます。

f) 非拘束の対話の場

フォーラムは対話の場であり、メンバーや関連団体の活動に拘束力を持つような決議や姿勢表出をしないものとします。ただし、6(c)に定める決議を例外とします。

4. 組織構成

a) フォーラム運営団体

年次会合の開催、国連IGFや他の国別地域別IGF活動(NRI)との連携など、フォーラムの運営に掛かる事務を遂行するために、フォーラム運営団体が設置されます。

b) マルチステークホルダー諮問会議(MAG)

フォーラムの年次会合のプログラム編成、その他フォーラムの活動の内容検討のために、マルチステークホルダー諮問会議(MAG)を設置します。MAGメンバーは4つのステークホルダーセグメント(ビジネス、技術コミュニティ、市民社会・消費者、政府)から2名ずつ、計8名で構成されます。MAGメンバーはフォーラムメンバーの推薦に基づき、フォーラム運営団体理事会が指名します。MAGは互選によりチェアを指名します。

5. 活動

フォーラムは以下の活動を行います。

a) メーリングリストによる継続的な情報交換

インターネットに関するさまざまな情報交換や意見交換のために、メーリングリストを設置します。メーリングリスト加入者をフォーラムメンバーと定義します。

b) 年次会合

フォーラムメンバーが集い、インターネットに関するさまざまな話題を議論するために、年次会合を開催します。

c) その他

フォーラム運営団体とMAGの協議により、その他の活動が企画・実施されることがあります。

6. その他

a) チャーターの改定

(なんらか規定するべきか)

b) 過去の国内IGF活動

日本における過去のインターネットガバナンス関連活動(IGF-Japan、日本インターネットガバナンス会議、Japan IGF)は解散し本フォーラムを後継活動とすることとします。

c) メンバーの除名

フォーラムに2.参加資格を満たすとして加入するも、建設的な議論や活動を阻害するような悪質な言動を繰り返す場合には、MAGが除名を決することができるものとします。

以上